

定例公安委員会

日時：令和6年8月1日 9時00分～11時30分

出席委員：藤森委員長・中尾委員・那須委員・尾堂委員・増井委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

| 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|----|------------------------------------|---------|-----------------------------|
| 報告 | 1 アジア競技大会等の概要等 | 警備部 | 本部長 総務部長 警務部長 |
| | 2 警護の実施結果 | | 生活安全部長 地域部長 刑事部長 |
| | 3 名古屋市との治安連絡会の開催 | 名古屋市警察部 | 交通部長 警備部長 |
| | 4 能登半島地震に伴う本日（8月1日）の活動状況 [書面報告] | 警備部 | 名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長 |

2 個別審議（公安委員執務室）

| 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 | |
|-------|---------------------|-------|--------------|-------|
| 1 決裁 | 公安委員会宛文書等の受理（19件） | 総務部 | 公安委員会 執務官 | |
| 2 決裁 | 警察署協議会委員の辞職及び委嘱 | | | |
| 3 裁定 | 犯罪被害者等給付金支給裁定 | 警務部 | 住民サービス課長 | |
| 4 決裁 | 苦情の調査結果 | | | |
| 5 報告 | 監察案件 | | | 首席監察官 |
| 6 裁決 | 運転者区分決定に対する審査請求（4件） | | | 訟務官 |
| 7 裁決 | 運転免許取消処分に対する審査請求 | | | |
| 8 決裁 | 愛知県公安委員会規則等の一部改正 | 生活安全部 | 保安課長 | |
| 9 決裁 | 運転免許取消処分書の誤記載事案の発生 | 交通部 | 運転免許課長 | |
| 10 決裁 | 警察職員等の援助派遣 | 警備部 | 公安第二課長 | |
| 11 決定 | 聴聞等の実施結果・決定 44件 | 総務部 | 首席聴聞官 | |

議事の概要

1 全体審議

(1) 警備部

ア アジア競技大会等の概要等

警備部長から、
アジア競技大会等の概要等
について報告があった。

イ 警護の実施結果

警備部長から、
警護の実施結果
について報告があった。

委員から、
「猛暑の中、大変な警護であったと思う。ご苦労様でした。」
旨の発言があった。

(2) 名古屋市警察部

名古屋市との治安連絡会の開催

名古屋市警察部長から、
「県警と名古屋市が、情報共有、連携を図るため、8月5日、名古屋
市役所において治安連絡会を開催する。」
旨の報告があった。

(3) 警備部

能登半島地震に伴う本日（8月1日）の活動状況（書面報告）

警備部から、
能登半島地震に伴う本日（8月1日）の活動状況
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（19件）

公安委員会執務官から、
7月26日までに届いた公安委員会宛の文書等19件
について説明があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
障害給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の言動等に関する苦情」
について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明

があり、決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（４件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 愛知県公安委員会規則等の一部改正

保安課長から、
愛知県公安委員会規則等の一部改正
について説明があり、愛知県公安委員会規程について決裁した。

(9) 運転免許取消処分書の誤記載事案の発生

運転免許課長から、
運転免許取消処分書の誤記載事案の発生
について説明があり、決裁した。

(10) 警察職員等の援助派遣

公安第二課長から、

「大阪府公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 44件
について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和6年8月8日 9時00分～11時30分

出席委員：藤森委員長・中尾委員・那須委員・尾堂委員・増井委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

| 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|----|------------------------------------|-----|-----------------------------|
| 1 | 主要事件の検挙 | 刑事部 | 本部長 総務部長 警務部長 |
| 2 | 交通事故発生状況（令和6年7月末） | 交通部 | 生活安全部長 地域部長 |
| 3 | 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年7月中） | 警備部 | 刑事部長 交通部長 警備部長 |
| 4 | 能登半島地震に伴う本日（8月8日）の活動状況 [書面報告] | | 名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長 |

2 個別審議（公安委員執務室）

| 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|----|--|-------------|--------------|
| 1 | 決裁 公安委員会宛文書等の受理（4件） | 総務部 | 公安委員会 執務官 |
| 2 | 決定 保有個人情報開示請求に係る決定（2件） | | |
| 3 | 決裁 警察署協議会委員の委嘱 | | |
| 4 | 報告 外部通報の受理 | 警務部 | 住民サービス課長 |
| 5 | 決裁 苦情の調査結果 | | |
| 6 | 報告 監察案件 | | 首席監察官 |
| 7 | 裁決 運転者区分決定に対する審査請求（3件） | | 訟務官 |
| 8 | 裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求 | | |
| 9 | 報告 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する 公安委員会への通報（令和6年7月中） | 警備部 | 警備総務課長 |
| 10 | 報告 名古屋市との治安連絡会の開催結果 | 名古屋市 警察部 | 企画調整課長 |
| 11 | 決裁 警察職員の援助派遣 | 警備部 | 警備第二課長 |
| 12 | 決定 聴聞等の実施結果・決定 56件 | 総務部 | 首席聴聞官 聴聞官 |

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
有名ブランド香水の贋物製造・販売に係る詐欺等事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「この種の犯罪の検挙は抑止効果も高いことから、今後もしっかりと
お願いしたい。」
旨の発言があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（令和6年7月末）

交通部長から、
「交通事故死者数は、7月中11人で前年同期比マイナス6人であった。
7月中の主な取組結果は、
夏の交通安全県民運動の実施
自転車乗車用ヘルメット着用促進に向けた着用調査の実施
特定小型原動機付自転車等に対する街頭活動の強化、乗車体験
会の開催
高齢者対策
であり、8月中の主な取組は、
高齢者及び自転車対策の推進
○ 二輪車利用者に対する啓発活動の推進
○ 夏休み期間中の児童、生徒の交通事故抑止対策の実施
等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「高齢者の方による事故が多いものと承知した。」

旨の発言があった。

(3) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年7月中）

警備部長から、令和6年7月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和6年7月中、3件の許可申請を受理して、全て許可した。」

旨の報告があった。

イ 能登半島地震に伴う本日（8月8日）の活動状況（書面報告）

警備部から、

能登半島地震に伴う本日（8月8日）の活動状況について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、

8月2日までに届いた公安委員会宛の文書等4件について説明があり、決裁した。

(2) 保有個人情報開示請求に係る決定（2件）

公安委員会執務官から、

保有個人情報開示請求に係る決定
について説明があり、決定した。

(3) 警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の委嘱
について説明があり、決裁した。

(4) 外部通報の受理

住民サービス課長から、
外部通報の受理
について報告があった。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛ての「警察官の言動等に関する苦情」
について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(9) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和6年7月中）

警備総務課長から、対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和6年7月中）について説明があり、決裁した。

(10) 名古屋市との治安連絡会の開催結果

企画調整課長から、名古屋市との治安連絡会の開催結果について報告があった。

(11) 警察職員の援助派遣

警備第二課長から、「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣したい。」旨の説明があり、決裁した。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 55件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 1件

について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和6年8月22日 9時00分～12時20分

出席委員：中尾委員・那須委員・尾堂委員・増井委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

| 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|----|--|-------|-----------------|
| 1 | 令和6年警察装備資機材開発改善コンクールの結果 | 総務部 | 本部長 |
| 2 | 令和6年度警察官（A）及び警察官（B）第1回採用候補者試験の実施結果 | 警務部 | 総務部長 警務部長 |
| 3 | 主要事件の検挙 | 生活安全部 | 生活安全部長 |
| 4 | 南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う警備体制等 | 警備部 | 地域部長 刑事部長 |
| 5 | 令和6年度愛知県警察災害警備訓練の実施 令和6年度愛知県・阿久比町総合防災訓練への参加 | | 交通部長 警備部長 |
| 6 | 9月の行事予定[書面報告] | 警務部 | 名古屋市警察部長 |
| 7 | 能登半島地震に伴う本日（8月22日）の活動状況 [書面報告] | 警備部 | 情報通信部長 警察学校長 |

2 個別審議（公安委員執務室）

| 案件 | 件名 | 出席者 |
|------|------|-----|
| 1 報告 | 人事案件 | 本部長 |

| 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|-------|---|-------|--------------|
| 2 決裁 | 公安委員会宛文書等の受理（15件） | 総務部 | 公安委員会 執務官 |
| 3 決裁 | 外部通報の受付及び受理 | | |
| 4 決裁 | 苦情の調査結果（2件） | 警務部 | 住民サービス課長 |
| 5 報告 | 監察案件 | | 首席監察官 |
| 6 報告 | 令和6年度業務監察の実施 | | 監察官 |
| 7 報告 | 監察実施結果 | | |
| 8 裁決 | 行政文書不開示決定に対する審査請求（3件） | | 訟務官 |
| 9 裁決 | 行政文書開示決定に対する審査請求 | | |
| 10 決裁 | 執行停止申立事件の即時抗告の発生 | | |
| 11 決裁 | 警備業法施行規則の一部改正に伴う愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正 | 生活安全部 | 生活安全 総務課長 |
| 12 報告 | ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果 | | 人身安全対策課長 |
| 13 決裁 | 愛知県公安委員会規則等の一部改正 | | 保安課長 |
| 14 決裁 | 指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示 | 刑事部 | 捜査第四課次長 |
| 15 決定 | 聴聞等の実施結果・決定 57件 | 総務部 | 首席聴聞官 |

議事の概要

藤森委員長が所用により欠席のため、中尾委員が代行を務め議事を進行した。

1 全体審議

(1) 総務部

令和6年警察装備資機材開発改善コンクールの結果

総務部長から、

令和6年警察装備資機材開発改善コンクールの結果
について報告があった。

委員から、

「今回選考された作品は、実用的で経済性も高いものであった。」
旨の発言があった。

(2) 警務部

令和6年度警察官（A）及び警察官（B）第1回採用候補者試験の実施結果

警務部長から、

令和6年度警察官（A）及び警察官（B）第1回採用候補者試験の実
施結果
について報告があった。

委員から、

「全ての警察活動を通して、魅力ある職場として伝えていくことも大
切ではないかと思う。プラス面の広報を積極的にお願いしたい。」
旨の報告があった。

(3) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、
ポーカー賭博の用心棒に係る暴力団幹部らの検挙概要
について報告があった。

委員から、
「困難な環境下であるにもかかわらず、丁寧な捜査により被疑者らの
逮捕につながったと思う。引き続き、よろしくお願ひしたい。」
旨の発言があった。

(4) 警備部

ア 南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う警備体制等

警備部長から、
南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う警備体制等
について報告があった。

委員から、
「南海トラフ地震臨時情報の発表により、巨大地震に対する日頃の
備えなど、多くの人たちへの注意喚起につながったと思っている。今
後も、万一に備えよろしくお願ひしたい。」
旨の発言があった。

イ 令和6年度愛知県警察災害警備訓練の実施 令和6年度愛知県・阿久比町総合防災訓練への参加

警備部長から、
「大規模地震の発生を想定した実戦的な各種訓練により、職員の危
機意識を高めるとともに、迅速かつ的確な災害警備活動を実施するた
めに災害対処能力の向上を図ることを目的に、9月2日、令和6年度
愛知県警察災害警備訓練を実施する。また、9月1日、阿久比町内に
おいて実施される愛知県・阿久比町総合防災訓練に、愛知県警察も参

加する。」
旨の報告があった。

(5) 警務部

9月の行事予定（書面報告）

警務部から、
9月の行事予定
について書面報告があった。

(6) 警備部

能登半島地震に伴う本日（8月22日）の活動状況（書面報告）

警備部から、
能登半島地震に伴う本日（8月22日）の活動状況
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（15件）

公安委員会執務官から、
8月15日までに届いた公安委員会宛の文書等15件
について説明があり、決裁した。

(3) 外部通報の受付及び受理

公安委員会執務官から、
外部通報の受付及び受理
について説明があり、決裁した。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「犯罪捜査に関する苦情」等
について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 令和6年度業務監察の実施

監察官から、
令和6年度業務監察の実施
について報告があった。

(7) 監察実施結果

監察官から、
監察実施結果
について報告があった。

(8) 行政文書不開示決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、行政文書不開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 行政文書開示決定に対する審査請求

訟務官から、行政文書開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(10) 執行停止申立事件の即時抗告の発生

訟務官から、執行停止申立事件の即時抗告の発生について説明があり、決裁した。

(11) 警備業法施行規則の一部改正に伴う愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正

生活安全総務課長から、警備業法施行規則の一部改正に伴う愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正について説明があり、決裁した。

(12) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施について、

「令和6年7月中は、粗野乱暴等を理由に6件の緊急禁止命令を実施した。また、押し掛け等を理由に19件の警告を実施した。」旨の報告があった。

(13) 愛知県公安委員会規則等の一部改正

保安課長から、
愛知県公安委員会規則等の一部改正
について説明があり、銃砲刀剣類所持等取締法第4条の3第2項又は第12条の3の診断を行う医師の指定等に関する規則について決裁した。

(14) 指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

捜査第四課次長から、
指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示
について説明があり、決裁した。

(15) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 57件
について説明があり、行政処分を決定した。